

第 38 回秋田県地方港湾審議会議事録

議事録署名人

高 橋 福 治 

鈴 木 玲 子 

令和 2 年 1 月 2 3 日

秋田県地方港湾審議会

1 開催日時 令和2年1月23日

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所 議会棟2階 特別会議室

3 出席者

委員	成瀬 進	(一財)国際臨海開発研究センター調査役
"	梅森 栄利子	元大学講師
"	松橋 雅子	(一社)秋田県建築士会女性委員長
"	鈴木 玲子	元秋田港長期構想委員会委員
"	米沢 正	(株)マリーナ秋田 代表取締役
"	松島 輝	日本通運(株)秋田支店長
"	高橋 福治	秋田船川水先区水先人会会長
"	西宮 公平	秋田海陸運送(株)代表取締役社長
"	鈴木 紀彦	秋田地区港湾労働組合協議会議長
"	嶋田 康子	日の出運輸企業(株)代表取締役会長
"	仲村 こずえ	(株)レジーナ 貿易・開発部長
"	佐藤 克英(川上代理)	国土交通省東北地方整備局長
"	真崎 和彦(富岡代理)	第二管区海上保安本部秋田海上保安部長
"	吉田 耕一郎(兼平代理)	国土交通省東北運輸局長
"	堀地 徹(隅木代理)	財務省函館税関長
"	穂積 志(本間代理)	秋田市市長
"	齊藤 滋宣	能代市長
"	菅原 広二(藤原代理)	男鹿市長
"	長谷部 誠(須藤代理)	由利本荘市長
"	今川 雄策	秋田県議会議員(建設委員長)
幹事	渡辺 淳一	国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所長
"	兼平 悟	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長
"	山本 敏博(隅木代理)	財務省函館税関秋田船川税関支署長
"	小林 賢太郎	秋田県建設部長
"	菅原 純	秋田県建設部港湾空港課長

6 議事経過の概要

事務局（永澤） 定刻となりましたので、ただ今から第38回秋田県地方港湾審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、秋田県港湾空港課の永澤と申します。よろしくお願いたします。本日の会議は公開により執り行い、議事録の取りまとめ等のために録音を行うこととしております。あらかじめご了承ください。

では初めに配付資料の確認をいたします。配付資料ですけれども、次第がございます。次第の後ろに出席者名簿を添付してございます。本日、加賀谷弘委員が急遽ご欠席となっております。資料の訂正をお願いします。

次に諮問文書がございます。A4縦の「写し」と書いた1枚の紙でございます。続きまして、能代港港湾計画改訂資料でございます。資料3-1といたしまして、A4横の能代港港湾計画改訂概要説明資料、それから資料3-2としまして、能代港港湾計画書（案）でございます。資料3-3は能代港港湾計画図（案）でございます。折ってありますがA3横の資料です。資料3-4といたしまして、能代港港湾計画資料その1（案）、資料3-5が計画資料その2（案）でございます。

資料3-6でございますけれども、関係機関との調整結果一覧表、能代港。資料3-7ですけれども、計画段階評価ということで、A4カラーの国土交通省所管公共事業の事業評価についてと書いた資料でございます。以上が能代港港湾計画改訂資料でございます。

次に秋田港港湾計画一部変更資料でございます。資料4-1といたしまして、秋田港港湾計画一部変更概要説明資料、A4横の資料でございます。資料4-2といたしまして秋田港港湾計画書（案）でございます。資料4-3としまして、秋田港港湾計画図（案）でございます。開くとA3横になる資料でございます。それから資料4-4でございますけれども、秋田港港湾計画資料（案）でございます。資料4-5といたしまして関係機関との調整結果一覧表、秋田港でございます。

その次に秋田県地方港湾審議会条例関係ということで、A4縦の資料です。この後ろに審議会の運営規程が付いてございます。最後になりますが、能代港のリーフレット、秋田港のリーフレットを今回、配付資料としております。

資料に不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めてまいります。審議会の開催に当たりまして、秋田県建設部長の小林よりごあいさつを申し上げます。

小林幹事 秋田県建設部長の小林と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より秋田県の港湾行政をはじめとする建設行政の推進に当たりまして、格段のご指導とご理解を賜っていることにつきましてもお礼を申し上げます。

県では、県政の指針となる第3期ふるさと秋田元気創造プランに港湾の機能強化ということ、未来への投資という考え方、最重要のインフラ整備の課題と位置づけているところであります。また、洋上風力発電につきましても地域経済を牽引する成長分野として大いに期待しているところであります。今回、一昨年一般海域の洋上風力発電を促進するための法律ができたことに加えまして、昨年の臨時国会では港湾法の改正によりまして、洋上風力発電の基地港を位置付けるという制度も整えられたところであります。風況の良い我が県にとって、大きな追い風となっているところであります。

今回もそのような洋上風力発電に対応するための港湾計画の改訂と一部変更を行ないたいと考えておりまして、今回の計画変更に当たりましては、地元の能代市さんをはじめとする、港湾がある

能代港の港湾の整備につきましては、平成4年8月に改訂した計画に基づき行われております。その後、平成21年、26年に変更してありまして、今回はこの計画を改訂するものでございます。次に計画書(案)の目次の次の1ページをお開きください。併せて説明資料の1ページをご覧ください。港湾計画の方針が記載してございます。1として能代港への要請でございまして、最初に能代港の歴史の概要が記載されておりまして、次の2から3段目に現状を記載しております。

続いて中ほど4段目、説明資料は下線・太字となっておりますが、能代港への要請として、複数の洋上風力発電事業計画に近接しているポテンシャルを活かして、海洋再生可能エネルギー発電設備の導入を促進するための拠点としての役割が求められており、そのため周辺で計画されている洋上風力発電の設置および維持管理を安定して行うための埠頭再編および機能強化を図ることが必要とされています。次に、地域産業の活性化に資する港づくりという観点では、将来バルク貨物等を踏まえた土地需要へ柔軟に対応することが必要であるとされております。続いて下から2行目の、災害に強い港づくりという観点でございまして、大規模地震発生時の対応を目的とした耐震強化岸壁の整備が必要であるとされております。

計画書(案)の2ページと説明資料の2ページをご覧ください。2の港湾計画の方針としまして、地域産業の振興に貢献するとともに、再生可能エネルギー拠点としての機能強化を目指し、2030年代半ばを目標年次として4つの方針を定め、港湾計画を改訂します。1つ目は洋上風力発電の設置および維持管理拠点の建設でございまして、先に説明しました要請にもありまして、複数の洋上風力発電事業計画に近接しているポテンシャルを活かして、海洋再生可能エネルギー発電設備の導入を促進するための拠点としての役割が期待されておりますことから、洋上風力発電の設置、維持管理に対応した環境の提供と、港湾空間の有効活用を行うことにより、洋上風力発電の拠点を形成することを目指します。

2つ目は地域産業を支える物流・生産拠点の形成でございまして、現在も取り扱われております貨物を引き続き安定的に取り扱うことで、地域産業を支える機能が求められておりますことから、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤および生産基盤を強化することを目指します。

3つ目は住民・産業を守る防災機能の充実でございまして、大規模災害が発生した際、港湾は緊急物資を背後圏域に安定的に供給する機能が求められます。このことから、大規模災害時において県民の暮らしや来訪者の安全・安心を守るとともに、産業の自然災害リスクを低減することを目指します。

4つ目は、住民が親しめる親水空間の確保でございまして、港湾は物流機能以外にも交流環境の提供やレクリエーション等のにぎわいの機能も求められることから、地域住民の暮らしに憩いと癒やしを提供しつつ、海洋性レクリエーションを安全に楽しめる親水空間を確保することを目指します。これら4つの方針に基づき港湾計画を策定します。

次に改訂のポイントについてご説明します。説明資料の3ページ、次のページをご覧ください。大森地区の変更でございまして、中ほどにあります2枚の航空写真は、大森埠頭のものでございまして、左側は既定計画、右側は今回変更される計画でございまして、大森地区では洋上風力発電部材を輸送する船舶の係留施設、荷さばき、一時保管、組み立てを行うヤードを確保するため、岸壁の増深、延長、埠頭用地の拡張を計画します。大森地区の変更点は4点ございまして、

1点目は埠頭用地の拡張でございまして、現在の大森埠頭は能代港の物流機能を主に担っておりま

